【2006自治研京都集会レポートより ④】

組合提案で
市民サービス向上のとりくみ

山田　均
（八幡市職員労働組合執行委員長）

このとりくみの概要

昨年秋から環境事務所分会役員が中心となってとりくみを始めた、可燃ゴミ収集時に使っている「カラスよけネット」の後片付けを、八幡市職の組合員に紹介してほしいと、執行部に今年春に要請があった。当初週１回発行の市職労ニュースに掲載すべく考えたが、とりくみ内容から多くの組合員に知ってもらうことが大切であると考え、自治労府本部に依頼をしようと思ったが、どうせなら「ダメもと」で中央本部機関紙に要請をと考え、概要記事を送った（資料１参照）。

その後、本部から記載をするので、詳細を記事にして送付してもらいたいという依頼があった。自治労中央本部の機関紙に単組のとりくみ記事が掲載されることは非常に珍しいことで、このとりくみが本部でも一定の評価をいただいていると判断をしている。ちなみに、同じ事を地元新聞にも資料提供をして、記事掲載を担当記者に要請をしたが、実現をしていない。記事にするにはもう一つポイントが必要と判断をしている。

なぜ、市民サービス向上のとりくみといえるのか

（1）カラスよけネットとは

「カラスよけネット」とは、生ごみを含む可燃ごみがカラスや犬・猫等から荒らされないように、ごみが入った袋に掛けるネット。八幡市では平均で10所帯に１箇所、多い所では20世帯に１箇所の割合で、各家々のごみを置く定点収集地区がある。そこで、希望者が使用していて、市はこのネットの購入費用の一部を負担している。大きさは大小あり、所帯数により使い分けている。このネットを使用したおかげで、ごみの散乱がなくなってきている。特にカラスによる散乱が無くなってきたという報告があがってきていることも事実である。

（2）これまでの情況とは

ごみ収集後のネットをたたむ後かたづけは、市民が自分で行っていた。市の担当者はネットをとって横に置き、ゴミを収集車に入れるだけで終わっていた。これに対して市民から要望があるということは無かったようである。

（3）相次ぐお礼や感謝の声（資料２・３参照）

分会が、このネットをたたむとりくみを始めてから、「涙が出るほど嬉しい」（男性）、「朝一番の爽やかさを感じております」など、多くの市民から感謝やお礼が、電話や手紙で寄せられている。これまで苦情はあっても、こういうお礼の言葉を市民からいただくことは、ごみ収集に関しては希だった。

なぜ、この行為が多くの市民に共感を得ているのかを、組合員と一緒に考えてみたが、それは、市民がネットをたたむことがいかに大変かを理解する必要がある。

市民は定点収集ということで、ごみ集積場の清掃やネットの後片付けを、当番を決めて当たっている。当番は、散乱したごみの掃除とネットが散らばることを防ぐため、収集車の到着を待ってすぐにかたづけをすることが求められている。また、ごみ集積場までの距離が離れていることもあり、かつ、週２回の収集が平日の午前中ということで、当番は圧倒的に高齢の女性が多く、当番の負担は我々が考えるよりかなり大きいものとなっている。従って、この行為について感謝が相次いだ。また、市会議員も、これまでは苦情ばかりだったのが、ある議員はホームページに紹介したり、委員会でも評価する意見や発言があった。

ネットをたたむ所要時間は２～３分程度かかる。収集車１台が１日に20～30枚たたんでいるため、時間にして40分～１時間程度、余分に時間をかけている。

このとりくみのポイントは

（1）組合（分会）役員がはじめたこと

市職労の職場組織である環境事務所分会は、昨年、10数年ぶりに再建された。このとりくみは、彼らが、自らの仕事を守る（直営堅持）ために何が必要なのか、分会員みんなで協議を行って、市民サービス向上の一環として主体的に始めたことである。市職労の執行部から、直接的な働きかけはしていない。それほど、公務員バッシング、なかんずく現業職場の民間委託攻撃を身近なものとして捉えていて、組合員自らが充分に認識していることを見なければならない。もちろん、市職労として、合理化攻撃に反撃する運動の必要性についても、適切に効果的に対応することが求められている。

資料４は、分会役員がつくって、それぞれのごみ集積場に配布したビラである。

（2）管理職の協力を得たこと。

市職労では、環境事務所の管理職は現場の組合員から出して欲しいと要請してきたが、ようやく、史上初めて現場組合員から管理職が誕生した。分会役員は、このとりくみを推進するために、いままで仲間であった直接の上司を巻き込むことが、このとりくみを全員で対応し、かつ、業務の一環として市に認めさすことの重要な戦略となると判断をして、たたんだネットを入れるかごの調達を管理職に要請した。

この対応は、市職労は、分会が再建できるまでの職場オルグで、環境事務所組合員の職場と権利を守るためには、分会の再建と職場組合員から管理職を出すことであると訴えてきたことが、間接的に理解されたと判断をしている。

（3）リサイクルにつながること

ネットをたたんだ後の処理として、ネットを入れるかごを用意したが、そのかごは、市に集まってくる廃棄自転車のかごを利用したこと。廃棄自転車は、本来なら城南衛生管理組合に持って行くだけであるが、ネット入れに使うため、管理職がかごをはずした。そのかごの置き場所についても、職員が考え、電柱や木にくくった。

このような、ごみの削減とリサイクルにつながる発想は、日常的にごみ収集業務に携わって

いるものでないと思いつかない行為で、高く評価できる。

今後のとりくみの展望は

(1) 新たな市民サービスを提供することへの考慮事項

①職員（組合員）の意識改革

現場組合員の意識としては、まだまだ、自分たち担当地区のごみを早く収集したら（早取り、早やじまい）仕事は終了したという気持ちが払拭されていない。そういうなかで、40分から１時間かかる仕事を、労働組合、しかも一緒に収集に当たっている分会役員が提起するということで、何でそんなことをしなければならないのか、ネットをたたむ行為は「余分なこと」という意見が、会員全員との協議の場でも多く出されていた。

ちなみに当局は、職員に対して、公務員意識や仕事に関する研修を行っている。しかし、現場職員に対しても、他の職員と同じように公平・公正に対応しているのか。地公法にあるように、研修を受けることは重要である。残念ながら八幡市では、現業職員の研修は、事務職など他職種と同等には、今まで実施されてこなかった事実がある。市職労ではこの点についてねばり強く指摘をし、実現させた。担当助役が１週間に１回、数か月にわたり、「地方公務員法とは何か」について勉強会を開いた。こうした当局の研修を全て評価するわけではないが、公務員として知っておかなければならない最低限度の知識については、当局が研修の機会を設けることが必要である。

このとりくみから、市民が日常求めていることについて対応することへの意識改革は、組合が主導権をもって、当局に実施させることが必要だということを学んだ。

②市当局の対応

市当局は、財政難を理由として現業職場、とりわけごみ収集業務の民間委託を提案している。それに対して組合はこれまで抵抗しているが、あきらめたわけではなく、公明党市会議員は議会のたびに、ごみ収集と学校給食を民間委託するよう執拗に発言している。

こうしたことから、ネットをたたむ行為を収集業務の一環として、市の仕事として組み入れることを、市当局は全面的に賛成しているとは、我々は受け取っていない。その具体的な理由として、たたんだネットを入れるかご、100円ショップで売っているそうで、たいした額ではないが、それを予算化していない。また、ネットをたたんでいない収集区域の担当者への指導は、分会が言い出したことだから分会が指導するように求めてきた。これは2006年６月の交渉で当局の仕事として確認させたが、こういうことからもうかがい知る事ができる。

市職員（組合員）が丁寧なごみ収集を行った結果、市民から感謝されればされるほど、民間委託がしにくくなる。市当局としては、苦情が相次ぐほど民間委託推進のバックアップとなるという事実がある。

③他の事業との関係

分会は、さらなる市民サービス向上のとりくみとして、独居老人や障害者へのごみ引取りサービスを考えているが、このとりくみは介護保険の範疇に入ることもあり、担当職場と、充分な調整と検討が必要となってくる。

(2) 事業の直営堅持の武器となり得るのか

このとりくみが、昨今の公務員バッシングへの有効な対抗措置として、事業の直営堅持となり得るかどうか。全国の最先端を行く大阪府本部大阪市従の、独居老人や障害者へのごみ引取りサービスを行う「ふれあい収集」が、人材も機材もかかるため効率的ではなく経費がかかりすぎると指摘されている。こういうとりくみが、

絶対的に有効な武器になりうるのかどうかについては考えなければならない。

市民サービス向上のとりくみとしては、日常的に市民が直面していることについて、組合がいかに適切に対応するかが評価を得ることになると思える。

このことは、「自治労2006年度地方財政セミナー　協働の時代と公共性の構築」で、澤井奈良女子大教授が、家電メーカーのソニーや日産を例に出して「現場を大事にしない企業はつぶれる。自治体の現場は現業部門であり、窓口とサービス提供が現場である。そこに市民との接点があり、現場にこそ市民のニーズがある。その現場を尊重しないと自治体は衰弱する」と指摘されていることを、組合役員として、肝に銘じて運動に生かしていくことが、事業の直営堅持を守ることになると認識をしなければならない。

そういう意味では、澤井教授の話を聞いていない八幡市のごみ収集組合員が自ら始めた「カラス除けネットをたたむ」行為は、大変、頭の下がる思いだ。よく「労働組合運動は、現場から学べ」と言われるが、まさにその通りで、八幡市職労の役員として、彼らから学びながら、非常に困難だが、事業の直営堅持のとりくみに頑張っていきたいと思う次第である。

【資料１】「ちろう」2006年5月21日付 第1876号(4)

●京都・八幡市職労環境事務所分会

組合提案でサービス向上

市民も感謝する八幡市職労の取り組み

少人数で始めた市民サービスの取り組みが職場の団結につながり、その結果、市政を動かす。八幡市職員労働組合環境事務所分会のなかまたちが、まさにそうした活動を展開している。

八幡市は京都府と大阪府の境界に位置し、1970年代にベットタウンとして人口が急増、町から市に移行した人口7万3千人の小都市。八幡市では73年に不燃ごみ収集を町の直営に切り替え、今では収集業務を町の完全直営で行なっている。正規職員40人を中心に、京都府内で唯一、収集の直営を堅持している自治体だ。

市職労の職場組織である環境事務所分会は10数年来機能しない状況が続いていたが、01年に業務の一部民間委託の提案を受けて分会再建の機運が高まり、市職労執行部や自治労京都府本部現業評議会の取り組みで民間委託提案は撤回。これを契機に、昨年の自治労現業統一闘争を経て、分会が再結成された。

分会再建後の動きは活発で、分会員を年代別に集めての意見交換会を幾度となく実施。職場要求をまとめ、担当助役交渉を行い、ごみ収集車削減の当局提案を見直させた。このような取り組みとあわせ、分会役員を中心に市民サービスの向上や業務見直しの意見についても協議した。

議会でも話題の活動に

その結果、日常の収集で気に留めていた、定点収集場所でのごみの散乱を防ぐために設置されている「カラス除けネット」の後片付けと、収集後の清掃を行うことを決定。まず分会役員が業務する収集車から実施し、たたんだネットを入れるかご（左写真）については、環境事務所の管理職の協力を得て、廃棄自転車から調達し、収集地点に設置することとして、昨年秋から実施してきた。

この対応について市民の反応は敏感だった。環境事務所には多くの感謝の電話や手紙が相次ぎ、市議会議員の中からもホームページや委員会発言で「大変素晴らしい事を行っている」との評価が出された。こうした声を受け、この取り組みを分会員全体で実施することを決定。当局にも業務の一環として位置づけることを要求した。市はこの提案を受け、今年度からごみ収集の作業工程として正式に組み込まれることになった。

この取り組みの中核となった分会役員たちは、「公務員バッシングが続く中、より良い市民サービスとは何か、みんなで考えた結果が市を動かした」。今後は、この経験を基に独居老人や身体障害者宅へのごみの引き取りも積極的に検討し、仕事の直営堅持と職場を自らの力で守っていきたい」と、力強く抱負を語っている。

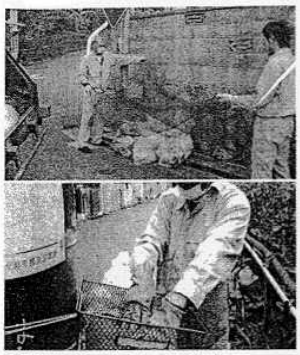

●写真上のネットでカラスを防ぐ
下のかごにたたんでいれる

●さすがのカラスもお手上げ

【資料２】環境事務所に寄せられた市民の声

年　月　日	内　　容
平成17年11年29日	職員の方にネットをたたんでもらって助かっています。　（男山指月）
平成17年11年29日	午前中は、ネットの始末をしてくれているのに、午後はしてもらえていないが、どうしてか。　（橋本栗ヶ谷）
平成17年12月1日	職員の方にネットをたたんでもらって助かっています。　（匿名）
平成17年12月8日	カラス除けネットはたたまなくてよい。自分たちで片付ける。もっと作業効率のことも考えて仕事をすべきである。　（西山足立）
平成17年12月8日	カラス除けネットをたたんでもらってありがとうございます。涙が出るほどうれしい。作業員の方によろしく伝えてください。　（西山和気F）
平成!7年12月26日	ごみ収集の方の笑顔に、朝一番の爽やかさを感じておりま。カラス除よけネットの回収に、ゴミ収集車の音がすると出るのですが、（あまり頻繁には出られてませんが）収集の方と笑顔で「おはようございます」と言葉を交わせることが、とても爽やかな気持ちになります。このような市の職員の方々にめぐり合えて、八幡市民としても誇りに思います。これからも市民としてく行政のかたがたと共に、できるだけの協力をしなくてはと、心に誓いました。（八幡双栗M）
平成18年1月16日	カラス除けネットをたたんでもらってありがとうございます。　（上津屋）
平成18年2月1日	いつも苦情の電話ばかりしていますが、今日はカラス除けネットをたたんでもらっていることについてのお礼の電話です。ありがとうございます。　（西山足立S）
平成18年2月14日	カラス除けネットをたたんでもらってありがとうございます。これまでは運転手さんが先を急ぎ、収集をする方がついていくのが大変なように見えましたが、最近息が合っているように見えます。　（橋本栗ヶ谷S）
平成18年3月9日	お忙しいでしょうに、ネットをたたんでもらって喜んでいます。（西山和気N）
平成18年3月24日	ネットをたたんでもらってありがとうございます。　（八幡園内Y）
平成!8年3月31日	ネットをたたんでもらって、大変助かっています。ありがとうございます。（橋本狩ノ尾 M）
平成!8年3月31日	ネットをたたんでもらって、大変喜んでいます。気の毒な気がします本当にありがとうございます。　（橋本狩ノ尾Y）
平成18年4月24日	ネットの片付けに対するお礼の手紙。　（橋本意足K）
平成18年4月28日	ごみ収集の方々本当に大変なお仕事、忙しいのにカラスよけの（アミ）たたんでくださる方（それもきれいに）何人かいらっしゃいます。収集あとがきれい。（なかなかできない事です）本当にうれしく感謝。ありがとう。（二区９ブロック）
平成18年4月28日	ネットをたたんでいただきありがとうございます。　（八幡柿ヶ谷K）
平成18年5月8日	男山雄徳団地内のごみ集積所で、ごみ収集後、コンテナの蓋を片付けそのまま帰るが、歩くのに邪魔になる。お年寄り、子供には危険な状となっているので、作業員に対して指導をしてほしい。（男山雄徳K）
平成18年5月29日	「広報やわた」でゴーヤのグリーンカーテンの記事を読みました。グドタイミングで、爽やかな感じを受けました。その下の記事「ネット片付け」はとてもよい取り組みで、近隣でも好評です。役所が前向き取り組んでおられること、市民が好感を持って見ています。環境保全課から業務課にお伝えください。（K）
平成18年5月29日	ごみ当番にあたっているが、きれいにしてもらってありがとうございます。（橋本意足I）
平成18年6月2日	収集後清掃をしてもらい、ネットを畳んでもらってありがとうございます。（美濃山御幸Y）
平成18年6月5日	カラス除けのブルーシートを畳んでもらってありがとうございます。感謝の気持ちを担当方に伝えてください。来庁され、手紙を預かりました。（橋本尻江N）
平成18年6月6日	広報紙には、ネットを片付けて、散らばったすると書いてあるのに、ネットを丸めただけで、ごみも落ちたままだ。どうなっているのか。　（男性）
平成18年6月7日	八幡に住んで４年になり、当番制でビニールシートを収納していますが、先日休みでたまたま見ていると、作業員の方が丁寧にたたんでくださって、全てすると大変な作業になるのに、大変感動したので、お礼の電話をしました。　（橋本尻江）

【資料３】寄せられ感謝の手紙

H18.6.5

八幡市役所　環境事務所

衛生　ごみ収集　担当責任者の方へ

いつもお仕事ご苦労様です
私は橋本尾江に住んでいますが、この数ヶ月前から燃えるごみの車が帰ったあと、カラスよけのブルーシートがきれいにたたんでありました
その上に飛ばないように石も置いてあります
最初は近所の誰かがしたんだろうと長いこと思っていました。でもベランダで洗濯物をほしている時に、ごみ収集車の方がたたんで下さっているのが目にはいりました。すごく手はやくて
こちらの気持がさわやかになりました
ここだけじゃないし何十、何百所とまわるのに大変だろうと思いました。その方だけでなく
運転手の方や3～4人乗っておられるのですね
皆さんに有難うございますと言いたい気持で
この手紙書いています。私と同じ気持の人も他にたくさんいると思います。担当責任者の方から
この方達へ感謝の気持を伝えていただければうれしいです　宜しくお願いします

橋本尾江

きょうも安全運転、安全収集に努めましょう！

【資料４】市民へのお知らせ

・各地域清掃担当の方へ

いつもお世話になっております。
現在、私たち１５号車は、カラスネットを片付けさせていただいております。
本日、ネットを入れる為のカゴが無い所には、カゴを設置させていただきたく、カゴを持参いたしました。
今後、ネットをカゴに入れて行きたいと思いますのでよろしくお願いします。
何か不都合がお有りでしたら、私たち１５号車が不燃物は、固定区域で収集を行っておりますので、お声をお掛け下さい。

八幡市環境事務所１５号車